

令和4年第1回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年1月27日(木) 14時00分～14時45分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	松本弘明
教育委員	松尾哲
教育委員	吉田英則
教育委員	塩田絹代

1 欠席者の氏名

教育委員	中村一也
------	------

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗田一政
教育総務課長	苑田和良
学校教育課長	本村英治
生涯学習課長	岡野俊作
世界遺産推進室長	松本慎二
教育総務課教育総務班長	井上実
文化財課文化財班長	梶原知治

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第1号 南島原市教育支援委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和3年度南島原市一般会計補正予算(第13号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和4年第1回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、中村委員を指名しておりましたが、欠席の連絡がありましたので、事前に中村委員から署名をいただいておりますので、ご報告いたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「塩田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「塩田委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

松本教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、令和3年12月24日から令和4年1月26日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはありませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案第1号「南島原市教育支援委員会の答申について」を議題とします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

松本教育長

「議案第1号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」については、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましても、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第13号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

（令和3年度南島原市一般会計補正予算（第13号）について説明）

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長

特にないようですので、第2号「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第13号）について」を終わります。

松本教育長

次に、第3号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、2月25日、金曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくをお願いします。

松本教育長

最後に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

教育総務課長

（新型コロナウイルス感染症対策について）

私から、新型コロナウイルス感染症対策について、概略を説明させていただきます。長崎県では、1月26日から2月13日まで県下全域へ、まん延防止重点措置適用区域が拡大されました。

南島原市では、1月14日と25日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して市内の感染状況の確認と市の対応方針について検討を行い

①イベント・事業については原則延期または中止

②公共施設については、感染対策を徹底して開館する。ただし、開館継続による感染リスクがあると判断する場合は、各部局で閉館や時短等の利用制限を行うことを決定しております。

これを受け、教育委員会では、

①イベント・事業は原則延期又は中止

②所管施設については感染防止対策を徹底したうえで、

・図書館は利用時間を1時間に制限

・公民館は定員の半分までの利用とし、カラオケ、飲食を伴う使用を禁止

- ・社会体育施設は感染リスクの高い活動を行わないように徹底
- ・トレーニングルームの利用休止（2/13まで）
- ・歴史民俗資料館、埋蔵文化財資料館を26日から休館としております。

③学校の部活動・社会体育については、平日2時間程度の自校、自チームでの活動のみとし、土日、休業日は活動禁止としております。

④小中学校の卒業式、入学式については昨年同様に式全体の時間短縮及び出席者について最小限とし、教育委員の皆さまの出席はお控えいただくこととしております。

最後に、市内小中学校の対応について、でございますが

各学校では、健康観察を実施し、児童生徒に発熱等の風邪症状のある場合や同居の家族に風邪症状が見られる場合は出席を控えることを徹底し、教育委員会事務局と情報共有を行っております。

教育総務課長

（奨学資金償還補助金補助率改定について）

南島原市では平成28年度から定住促進のため、市の奨学資金を借りて、償還している方のうち本市に住所を有し、地元で就労されている方について、償還額の上限2分の1の補助金を交付しております。

この補助制度について、新年度から補助率を上限3分の2へ拡充するため、補助金交付要綱を改正するとともに、補助金増額を反映させた令和4年度当初予算案を令和4年第1回市議会定例会に提出する予定でございます。

また、財源に奨学資金貸付基金を活用するための同基金条例の改正議案を同議会に提案する予定としております。

松本教育長

他にございませんか

特にないようですので、以上で第4号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時45分

会議録署名人

教育委員

記録職員